

お元気ですか

つかじさちのメルマガ



日本共産党高知県議会活動報告マガジン
 2021年7月18日発行
 電話 088-823-9524 (議会控室)
 088-843-9281 (自宅)

具体的内容

融資枠等

○償還期間等の特例措置の1年拡充

- ・償還期間の延長：2年以内⇒3年以内
- ・据置期間・元金償還猶予：1年以内⇒2年以内
- ・対象制度

既存の県融資制度要綱等の改正で対応（※1）

制度名	償還期間（据置期間）		
	通常	現行の特例	拡充後
特別小口融資	7年（1年）	9年（2年）	10年（3年）
小規模企業融資（10年）*	10年（2年）	12年（3年）	13年（4年）
小口零細企業融資（10年）*	10年（1年）	12年（2年）	13年（3年）
経済変動対策融資	7年（1年）	9年（2年）	10年（3年）
安心実現のための高知県緊急融資（10年）*	10年（2年）	12年（3年）	13年（4年）
借換え融資（10年）*	10年	12年	13年

*償還期間7年の制度も同様に拡充。借換え融資は据置期間がないため、元金償還猶予で対応

○償還方法に不均等償還を追加

- ・既存借入れからの借換えなどの際に元金不均等償還（※2）を可能にする（現行は元金均等償還のみ）
- ・対象制度
 - 経済変動対策融資
 - 安心実現のための高知県緊急融資
 - 借換え融資

既存の県融資制度要綱等の改正で対応（※1）

※1 6月議会で報告した後に制度変更

※2 元金不均等（ステップアップ）償還
 当初の償還額を少なくし、徐々に償還額を増加させる償還方法

《参考例》均等償還 当初契約時に選択 不均等償還

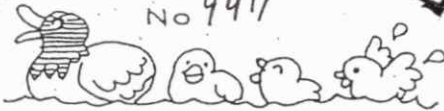
1年目	3年目	5年目	⇔	1年目	3年目	5年目
10万円	10万円	10万円		2万円	7万円	12万円

6月県議会で「事業者支援の拡充を」と質問し、県融資返還方法が改正に

詳しくは県の経営支援課へ

なるがも日記

No.997



「梅雨が明けたがやがや」といって梅雨明けには雷が鳴るに鳴らない、ぬえらなどと言ったことを言っていたら、雷さんが聞いていたかのような感じ、雷雨に見舞われました。子どもたちが小学生の時、ちょうど下校時間の頃にまっ暗になり、自分とささたくなる程の雷鳴が轟き、急いで自宅に帰ってみるとランドセルはあるのに姿がなく、あせていたら、お隣さんの「こわい」って駆け込んできてうちに居るよと、かくまってくれてました。懐かしいです。

7月11日、10年4ヶ月続いている「3.11を忘れない 伊方原発の再稼働反対!!」宣伝参加。

先日は、伊方原発の近くが震源になった地震も、原発ゼロと「怒海土石流被災者基金」も訴えられた。

